

令和5年度 P T A 総会 要項

飯田市立松尾小学校 P T A

全体司会 <古島 副会長>

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1 開会のことば | (松下副会長) |
| 2 前年度会長あいさつ | (黒川前会長) |
| 3 来賓紹介 | (河合副会長) |
| 4 本年度正副会長の紹介 | (黒川前会長) |
| 5 本年度役員承認
・正副部長・会計・書記・監事・事務局 | (自己紹介) |
| 6 会長あいさつ | (小澤会長) |
| 7 新任職員紹介
(代表挨拶：伊藤先生) | (城田校長) |

～正副会長・部長は前の席へ移動～

協議進行 <河合 副会長>

- | | |
|---|----------|
| 8 決算・事業計画・予算 | |
| (1) 令和4年度 決算報告 | (会計:櫻井) |
| (2) 令和5年度 事業計画及び予算案 | |
| ① 事業計画説明・総務部・学級・校外指導・教養・施設厚生・体育環境・会計(会長・各部長・会計) | |
| ② 質 疑 | |
| 9 学校長の話 | (城田校長) |
| 10 連絡 | (事務局：小川) |
| 11 閉会のことば | (松下副会長) |

総会資料

- P T A テーマ
- 役員組織表 (1) 役員表 (2) 学級部代表名簿
- 令和4年度会計決算書
- 特別会計決算書・学校給食費会計報告書
- 令和5年度事業計画(総務部)(学級部)(校外指導部)(教養部)(施設厚生部)(体育環境部)
- 令和5年度会計予算書・特別会計予算書
- P T A 会則
- 連絡事項

※ 4月26日 P T A 総会の資料です。

※ 名簿部分のみ、児童に家庭数で配布してありますのでそちらも忘れずにご持参ください。

※ 一斉メールでも、総会資料へのリンクを送ってあります。総会に参加できない方は、学校宛てe-mailでご意見をお寄せいただくことも可能です。件名に「P T A 総会への意見」などを入れ、氏名・お子さんのクラスもご記入の上、4月24日(月)16:00までにお寄せください。 <松尾小学校 e-mail:matusc@ed.iidanet.jp>

令和5年度 松尾小学校PTAテーマ (案)

PTAテーマ

“松尾の子どもは松尾で育てる”

サブテーマ『スイッチ ON』

昨年度、松尾小学校は開校150周年という大きな節目を迎えました。子どもたちの健やかな成長のため、歴代受け継がれてきた“松尾の子どもは松尾で育てる”を軸にサブテーマとして『スイッチ ON』を掲げ活動をしていきたいと考えます。

コロナという未曾有のウイルス影響を受けここ数年はPTA活動においても大きな制約を受けてきました。その反面、書類の簡略化やweb会議等、作業効率の向上といった新しい変化も生まれ、PTA活動でも簡略化できる部分は簡潔に、子供たちのためになるような活動は『スイッチ ON』、全力で取り組んでまいります。

伝統の学校目標「まけるな」＝「自分に負けない精神」・「礼儀」や、大正時代より3代に渡りオオサンショウウオを育ててきた「命（生き物）を大切にする心」、そして、気持ちの良い挨拶。150年という歴史を振り返りながら151年目の松尾小学校を盛り上げていきます。

小学校に通う児童、副学籍児童、院内学級児童、松尾に住む児童のことを互いに知り、理解し、それぞれの個性を尊重し、地域全体で未来を築く子どもたちの成長を見守っていきましょう。

ご縁があって出逢った、先生、保護者が同じ時代に子どもたちを育てる仲間として、つながり・絆を深め、「チーム松尾小」として子どもの笑顔のために一緒に楽しみ、活動していきます。

☆ 取り組み ☆

1 大きな声で挨拶をしよう。「ありがとう」を表現しよう

- 家庭、学校、地域で、自ら気持ちの良い挨拶をしましょう。
- ありがとうの気持ちを表しましょう。
- ありがとうと言われる子どもを増やしましょう。

2 ONとOFF

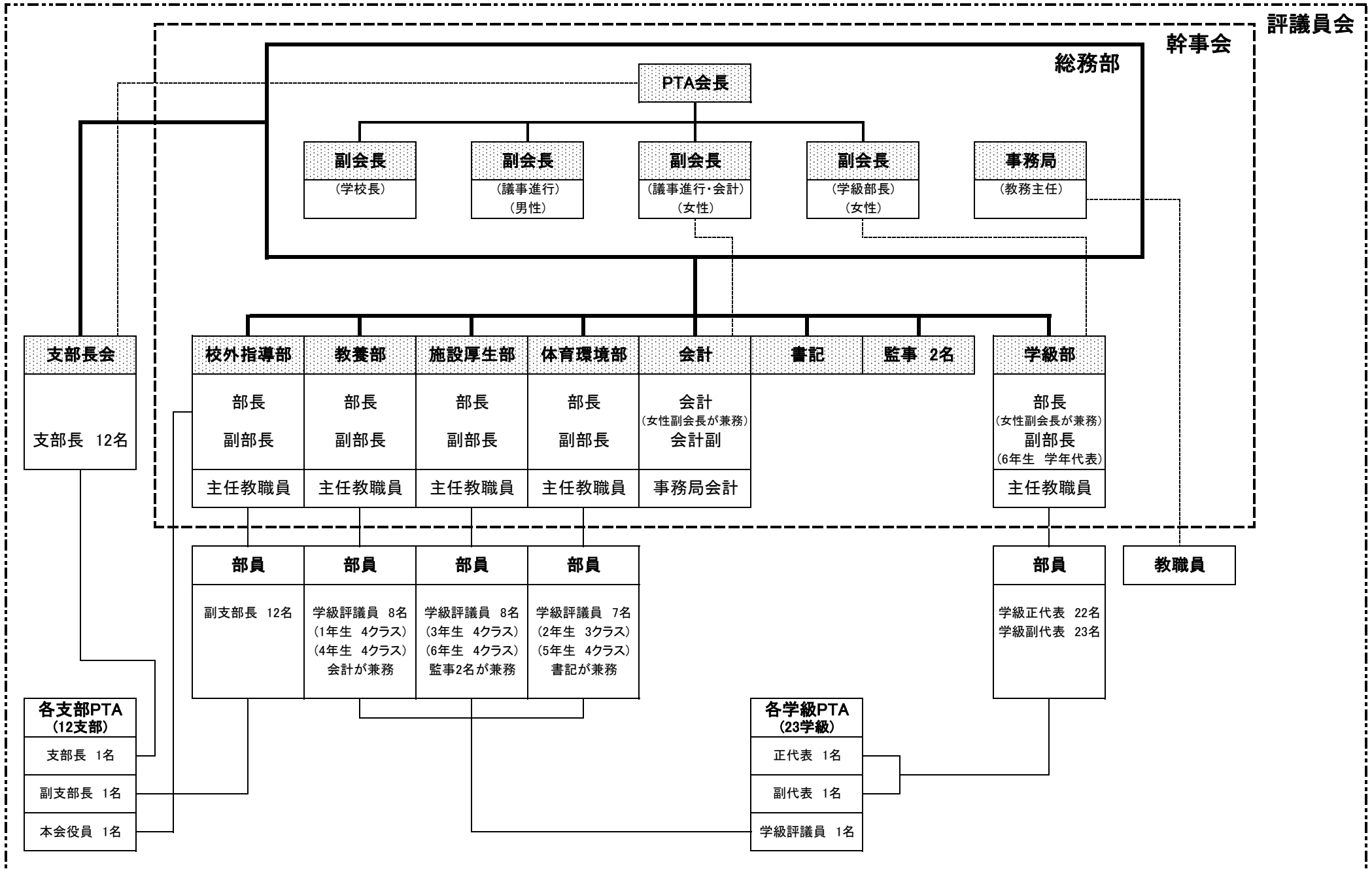
- PTA行事、研修、学級懇談会において書類や会議等簡略化できる部分（OFF）は推進し、こどものためになるような事業には時間を割いて全力で考えましょう。
- 地域行事は「ON」と捉え子どもと一緒に積極的に参加し、また、PTA活動を通じて、親睦を深めましょう。

3 話をしよう

- 子どもと会話する時間を作りましょう。
- 子どもの話をゆっくり聞きましょう。
- 先生、保護者でお互いに話しかけましょう。

PTA 総会

令和5年度 松尾小学校PTA組織図



令和4年度 松尾小学校PTA会計決算書

松尾小学校PTA会長 黒川 剛

令和5年3月23日 提案
令和5年3月23日 承認

収入総額 1,376,255 円
支出総額 863,213 円
差引残高 513,042 円

・収入の部 (△印 減額)

項目	予算額	決算額	差異	説明
1. 会費	1,134,000	1,125,000	△ 9,000	@2,000円(家庭525+職員44)
2. 繰越金	251,178	251,178	0	
3. 積立金	0	0	0	
4. 雑収入	70	77	7	貯金利息他
合計	1,385,248	1,376,255	△ 8,993	

・支出の部 (△印 減額)

項目	予算額	決算額	差異	説明
1. 総務・庶務部	732,000	488,678	243,322	
①旅費	30,000	1,740	28,260	役員研修会等旅費
②消耗品費	50,000	49,566	434	印刷用紙等消耗品
③慶弔費	40,000	0	40,000	見舞・香典
④郡県大会参加費	10,000	0	10,000	
⑤市P負担金	140,000	5,230	134,770	@26円×536家庭 ※請求なし
⑥県・郡P負担金	320,000	317,350	2,650	@440円×736児童数
⑦安全互助会会費	82,000	80,712	1,288	127円×536件、10円×736人、13円×536件、教職員13円×46人
⑧手数料	20,000	14,080	5,920	為替手数料
⑨会議費	40,000	20,000	20,000	出発会・解散会等補助 他会議費
2. 学級部	10,000	0	10,000	
①クラス活動費	0	0	0	2,000円×23クラス
②会議費	10,000	0	10,000	

項目	予算額	決算額	差異	説明
3. 教養部	270,000	239,750	30,250	
①講演会費	160,000	160,550	△ 550	
②会報発行費	100,000	79,200	20,800	2回発行
③会議費	10,000	0	10,000	
4. 校外指導部	90,000	26,950	63,050	
①親子交通安全教室	40,000	26,950	13,050	器具借用お礼他
②校外パトロール	10,000	0	10,000	車借用お礼他
③防犯対策費	30,000	0	30,000	防犯対策グッズ購入
④会議費	10,000	0	10,000	
⑤支部活動費補助	0	0	0	
5. 施設厚生部	110,000	105,000	5,000	
①事前資源回収運営費	66,000	66,000	0	チラシ印刷代
②資源回収運営費	8,000	8,000	0	飲料水・消耗品
③資源回収消毒	0	0	0	手指消毒用アルコール
④地区内車両代	24,000	24,000	0	資源回収車代
⑤会議費	7,000	7,000	0	
⑥予備費	5,000	0	5,000	
6. 体育環境部	150,000	2,835	147,165	
①校庭整地費	60,000	0	60,000	
②校地環境整備費	80,000	2,835	77,165	消耗品費
③会議費	10,000	0	10,000	
7. 予備費	23,248	0	23,248	
合計	1,385,248	863,213	522,035	

残額は、次年度へ繰り越します。

〈会計監査報告〉

本会会計について監査した結果、正確であることを認めます。

令和5年 3月 23日

会計監事

筒井 亜希

㊟

会計監事

牧内 三江

㊟

令和5年3月23日

松尾小学校PTA会長 黒川 剛

令和4年度 松尾小学校PTA特別会計 会計報告

収入総額	334,423 円
支出総額	170,882 円
差引残額	163,541 円

1 収入の部

①前年度繰越金	175,350 円
②資源回収収益金	159,071 円
③貯金利息(8,2月)	2 円
計	334,423 円

2 支出の部

小学校合唱大会出場負担金	6,330 円
小学校合唱大会高速道路料金	2,460 円
入学式用品(胸章)	12,100 円
卒業式用品(まけるなてぬぐい)	57,750 円
150周年記念ハンカチ補助	20,752 円
課外活動費補助(金管・合唱・すもう)	60,000 円
運動会花火代	10,000 円
運動会来賓接待用お茶	1,490 円
予備費	0 円
計	170,882 円

3 差引残額 163,541 円

残額は、次年度へ繰越します。

上記の会計について監査した結果、正確であることを認めます。

令和5年3月23日

会計監事 筒井 亜希 ㊟

会計監事 牧内 三江 ㊟

令和5年3月23日

保護者様

松尾小学校 校長 城田 純子
給食会計担当 中平修一郎

令和4年度

給食費会計報告書

1	収入額	40,183,635 円
2	支出額	40,183,635 円
3	差引残額	0 円

1 収入の内訳

項目	内 容	金額(円)	備 考
①集金	給食費	38,923,200	児童給食費集金分
	転出入精算	5,670	転入52,330円 転出△50,980円
	職員給食費	2,620,620	54,000円×件分 日割集金分円(初任研指導、英語専科)他
	職員異動精算	21,330	
②返金	児童返金	△ 1,285,200	個人欠食分含む 返金口座へ返金
	児童個人欠食	0	
	職員返金	△ 65,880	49名 967食分
	職員個人欠食	0	
	牛乳返金	△ 36,173	3名 593本分 @61円 返金口座へ返金
③その他	貯金利息	68	8月14円 2月54円
計		40,183,635	

2 支出の内訳

一食単価	270 円
牛乳欠食1本	61 円

月	食数	牛乳欠食数	金額(円)	備 考
運転資金			616,410	761人×270円×3日分
4月	11,846	48	3,195,492	
5月	14,286	57	3,853,743	
6月	15,863	62	4,279,228	
7月	10,787	45	2,909,745	
8月	6,815	27	1,838,403	
9月	14,973	58	4,039,172	
10月	13,014	51	3,510,669	
11月	14,357	57	3,872,913	
12月	12,758	51	3,441,549	
1月	11,743	47	3,167,743	
2月	14,323	57	3,863,733	
3月	8,197	33	2,211,177	
運転資金調整			-616,410	
貯金利息			68	PTA会計へ繰入れ
計			40,183,635	

【監査報告】

上記の会計について監査した結果、正確であることを認めます。

令和 5 年 3 月 23 日

監査者 PTA監事 筒井 亜希
PTA監事 牧内 三江

令和5年度 松尾小学校PTA事業計画（案）

総務

部 事業計画（案）

期 日	事 業 名	事 業 の 内 容
4月8日	飯伊PTA学習会	リモートにて学習会参加
12日	第1回幹事会	事業計画案・予算案の提案
19日	第1回評議員会	事業計画案・予算案の承認
26日	PTA総会	評議員会決定事項の承認
同日	出発・歓迎の会	新任の先生方の歓迎会・PTA出発会 「先生と保護者で話そう会」
5月17日	第2回幹事会	当面の案件事項の検討
6月10日	親子交通安全教室	参加と協力（校外指導部）
24日	PTA講演会	参加と協力（教養部）
7月8日	PTA資源回収	参加と協力（施設厚生部）
8月23日	第3回幹事会	当面の案件事項の検討
9月13日	PTA支部長会	夏休みの取組み状況・おんべ等の情報交換他
同日	第1回拡大選考委員会	副委員長選出・推進計画等打ち合わせ
10月7日	運動会	片付け（幹事会）
28日	PTA環境整備作業	参加と協力（体育環境部）
11月25日	飯伊PTA研究大会	研究会の参加（会場 未定）
12月6日	第4回幹事会	当面の案件事項の検討
1月10日	第5回幹事会	新年度役員について
同日	第2回拡大選考委員会	選考報告・来年度への申し送り事項他
17日	現新正副会長打合せ会	新年度組織について
2月7日	PTA新支部長会	新年度業務について
同日	PTA現新幹事会	新正副会長の承認
同日	現新幹事引継ぎ会	引継ぎ
3月22日	第2回評議員会	決算報告および承認
同日	解散・送別会	転退職の先生方の送別会・PTA解散式
		その他：飯伊・飯田市PTA連合会、松尾地域協議会の出席 など

令和5年度 松尾小学校PTA事業計画(案)

学 級

部 事業計画(案)

1、参観日および学級懇談会

期日	事業名	学級懇談会	事業内容
4月 24日(月)	参観日<中学年>	○	・学級懇談会の計画と運営
4月 26日(水)	参観日<高学年>・PTA総会	○	
4月 27日(木)	参観日<低学年>	○	・多くの参加を呼びかける
6月 24日(土)	土曜参観日・PTA講演会	○	
2月 1日(木)	5年参観日	○	・内容は担任の先生と協議の上 決定する
2月 2日(金)	4年参観日	○	
2月 6日(火)	3年参観日	○	
2月 8日(木)	2年参観日	○	
2月15日(木)	1年参観日	○	
2月20日(火)	6年参観日	○	

2、学級交流会

開催日	事業名	事業内容
学年・学級の計画による(土・日・祝)	学級交流会	学級交流会の計画と運営

3、学級部会の開催

開催日	事業名	事業内容
4月 19日(水)	学級部会	学級懇談会、行事等の打ち合わせ
6月 7日(水)	〃	〃
1月 17日(水)頃	〃	〃

4、他部への協力・行事への参加

開催日	事業名	事業内容
4月 8日(水)	飯伊PTA 学習会	4年生学級部員と正副部長で学習会参加
4月26日(水)	PTA 総会	PTA 総会の参加
6月24日(土)	PTA 講演会	講演会への参加
7月 8日(土)	PTA 資源回収	資源回収への参加
10月28日(土)	PTA 環境整備作業	環境整備作業への参加・協力
11月25日(土)	飯伊PTA 研究大会	飯伊PTA 研究大会への参加
3月22日(金)	PTA 解散・送別の会	解散・送別の会への参加

令和5年度 松尾小学校PTA事業計画（案）

校外指導

部 事業計画

期 日	事 業 名	事 業 の 内 容
交通安全の日 (毎月18日)	交通安全街頭指導	街頭指導 4/18、5/18、6/19、7/18、8/22、 9/19、10/18、11/20、12/18 R6・1/18、2/19 各支部で時間・場所・重点（挨拶・歩行・車等） を決めて実施
4月19日	第1回部会	親子交通安全教室について（長野県交通安全教育 支援センターに依頼、3年生対象） 安全マップ配布、「子どもを守る安心の家」の更 新作業、「子どもを守る安心の家」挨拶
5月31日	第2回部会	親子交通安全教室最終確認 ・資源回収について ・地区懇談会・夏休み校外指導等について ・「子どもを守る安心の家」の更新作業締め切り (6月末迄)
6月10日	PTA 親子交通安全教室	親子交通安全教室を松尾小学校校庭にて3年生 を対象に実施。（具体的詳細は後日提示）
7月8日 予備日 / 7月3～5日	資源回収 地区懇談会	施設厚生部と協力実施 地区児童会での決定事項確認 ・夏休み中の生活指導・地区内問題点等について
8月22日 以降	巡回街頭指導	松尾地区内危険箇所パトロール
9月末	第3回部会 地区別集団登下校班作成	松尾小自転車安全マップについて 親子交通安全教室反省 作成への参加協力
10月14日	PTA環境整備作業	
1月	第4回部会	事業反省と来期への申し送り事項のまとめ

令和5年度松尾小学校PTA予算計画（案）

校外指導

部 予算計画（案）

事業名	予定期日	予算額	備考
支部活動補助費			12支部 800円×家庭数
親子交通安全教室	6月10日	40,000	「安全の誓いステッカー」印刷代 器具借用御礼など
部会会議費		10,000	
防犯対策費		30,000	防犯グッズ購入
校外パトロール		10,000	
合 計		90,000	

令和5年度 松尾小学校PTA事業計画（案）

教養	部 事業計画（案）
----	-----------

期 日	事 業 名	事 業 の 内 容
4月19日	第1回教養部会	<第1回PTA評議員会に続いて> 自己紹介、年間事業計画説明・確認、 グループ分け、紙面分担決め
5月中旬	第2回教養部会	PTA会報第113号 企画立案、記事作成 講演会会場準備等の確認 (次年度PTA行事について案の検討①)
6月初旬	第3回教養部会	PTA会報第113号 記事作成 講演会会場準備等の確認
6月24日	PTA講演会	セーフティネット南澤信之先生 予定
6月下旬	第4回教養部会	PTA会報第113号 編集・校正 講演会、会報作成の振り返り
7月中旬	PTA会報第113号発行	
10月下旬	第5回教養部会	PTA会報第114号 企画立案、記事作成 講演会の振り返り (次年度PTA行事について案の検討②)
11月中旬	第6回教養部会	PTA会報第114号 編集・校正 次年度PTA行事について 会報作成の振り返り
12月下旬	PTA会報第114号発行	

令和5年度 松尾小学校PTA予算計画（案）

教養	部 予算計画（案）
----	-----------

事業名	予定期日	予算額	備考
会報発行費	7月・12月	130,000円	原稿代・印刷代 (年2回発行)
講演会費	6月24日	120,000円	
会議費	—	10,000円	
合 計		260,000円	

令和5年度 松尾小学校PTA事業計画(案)

施設厚生 部 事業計画(案)

期 日	事業名	事業の内容
4月 19日	第1回 部会 (PTA 評議員会にて)	自己紹介・年間事業計画
5月 12日	支部長、校外指導部長・副部長、 施設厚生部合同会議	資源回収実施計画の説明とお願い (支部毎の収集・内容・役割分担) 今後の資源回収の役割
6月 23日	第2回 部会	資源回収計画の最終確認
7月 8日	資源回収	資源回収実施
10月 11日	第3回 部会 体育環境部と合同会議	環境整備事業計画
10月 28日	環境整備作業	整備・作業
12月 下旬	第4回 部会	令和5年度 反省・他

令和5年度 松尾小学校PTA予算計画(案)

施設厚生 部 予算計画(案)

事業名	予定期間	予算額	備 考
事前 資源回収運営費	5 月	68,000	デザイン・チラシ作成費
資源回収運営費	7 月	10,000	飲料水・消毒、他
地区内 回収車両	7 月	24,000	各地区から1台～2台 車両代・燃料費として 2,000×12 地区=24,000
予備費		8,000	
合 計		110,000	

令和5年度 松尾小学校 P T A 事業計画(案)

体育環境	部 事業計画
------	--------

期 日	事 業 名	事 業 の 内 容
4月19日	第1回部会（評議員会後）	自己紹介・年間事業計画 連絡簿について
6月24日	講演会（会場設置準備・片付け）	教養部と協力
7月下旬	環境整備アンケート	先生方に希望環境整備箇所のアンケート を配布
9月 6日	第 2 回部会	PTA環境整備作業について
10月 7日	運動会協力（当日片付け）	万国旗、テント片付け（正副部長）
10月 1 2 日	第 3 回部会 ・施設厚生部との合同部会	PTA 環境整備作業について
10月28日	PTA環境整備作業	校庭及び校舎まわりの清掃・整備作業
1月下旬	第 4 回部会	R5年度活動の反省会・他

令和5年度 松尾小学校PTA予算計画（案）

体育環境 部 予算計画（案）

事業名	予定期日	予算額	備考
校地環境整備費	10月28日（土）	¥80,000	環境整備作業用資材 消耗品・飲料水
会議費		¥10,000	
合 計		¥90,000	

令和5年度 松尾小学校PTA会計予算書(案)

令和5年4月26日 提案
令和5年4月 日 承認

収入総額 1,617,112 円
支出総額 1,617,112 円
差引残高 0 円

・収入の部

(△印 減額)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
1. 会費	1,104,000	1,134,000	△ 30,000	@2000円(家庭508+職員44)
2. 繰越金	513,042	251,178	261,864	
3. 積立金	0	0	0	
4. 雑収入	70	70	0	貯金利息
合計	1,617,112	1,385,248	231,864	

・支出の部

(△印 減額)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
1. 総務・庶務部	792,000	732,000	60,000	
①旅費	30,000	30,000	0	役員研修会等旅費
②消耗品費	50,000	50,000	0	印刷用紙等消耗品
③慶弔費	40,000	40,000	0	見舞・香典
④郡県大会参加費	10,000	10,000	0	
⑤市P負担金	140,000	140,000	0	@26円×508家庭
⑥県・郡P負担金	320,000	320,000	0	@440円×704児童数
⑦安全互助会会費	82,000	82,000	0	(126円+13円)×508件、 11円×704人、教職員13円×44人
⑧手数料	20,000	20,000	0	為替手数料
⑨会議費	100,000	40,000	60,000	出発会・解散会等補助 他会議費
2. 学級部	56,000	10,000	46,000	
①クラス活動費	46,000	0	46,000	2,000円×23クラス
②予備費	10,000	10,000	0	

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
3. 教養部	260,000	270,000	△ 10,000	
①講演会費	120,000	160,000	△ 40,000	講演+ネットモラル講演
②会報発行費	130,000	100,000	30,000	2回発行
③会議費	10,000	10,000	0	
4. 校外指導部	90,000	90,000	0	
①親子交通安全教室	40,000	40,000	0	器具借用お礼他
②校外パトロール	10,000	10,000	0	車借用お礼他
③防犯対策費	30,000	30,000	0	防犯対策グッズ購入
④会議費	10,000	10,000	0	
5. 施設厚生部	110,000	110,000	0	
①事前資源回収運営費	68,000	66,000	2,000	チラシ印刷代
②資源回収運営費	10,000	8,000	2,000	飲料水・消毒 他
③地区内車両代	24,000	24,000	0	資源回収車代
④会議費	0	7,000	△ 7,000	
⑤予備費	8,000	5,000	3,000	
6. 体育環境部	90,000	150,000	△ 60,000	
①校庭整地費	0	60,000	△ 60,000	
②校地環境整備費	80,000	80,000	0	
③会議費	10,000	10,000	0	
7. 予備費	219,112	23,248	195,864	学校環境整備に利用
合計	1,617,112	1,385,248	284,864	

【予備費の利用について】前年度のコロナ禍による事業縮小に伴い、繰越金が多くなり、予備費が高額となっています。その予備費増額分を学校で必要な物品の購入又は修繕等、環境整備に利用することを提案します。

上記の通り提案します。

松尾小学校PTA会長 小澤 亮太

令和5年 4月 26日提案

令和5年 4月 日承認

令和5年度 松尾小学校PTA特別会計予算書(案)

収入総額	263,543 円
支出総額	263,543 円
差引残高	0 円

1 収入の部

① 前年度繰越金	163,541 円
② 資源物回収収益金	100,000 円
③ 貯金利息(8・2月)	2 円
計	263,543 円

2 支出の部

小学校合唱大会出場負担金	7,000 円
合唱コンクールバス高速代	5,000 円
入学式用品(胸章)	15,000 円
卒業式用品(まけるなてぬぐい)	100,000 円
課外活動費補助(金管・合唱・すもう・陸上)	100,000 円
運動会花火代	12,000 円
運動会来賓接待用お茶	7,000 円
予備費	17,543 円
計	263,543 円

上記のとおり提案します。

松尾小学校PTA会長 小澤 亮太

松尾小学校 PTA 会則

- 第1条 本会は、松尾小学校 PTA といひ、事務局を松尾小学校内におく。
- 第2条 本会は、飯田市立松尾小学校の保護者と教職員との協力及び、地域との連携により、児童の幸福を希求し、教育の充実に寄与し、併せて会員の研修と親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するため、下記の部別組織を持ち、それぞれの事業を行う。
- 1 専門部（6）
総務部、学級部、教養部、校外指導部、施設厚生部、体育環境部
 - 2 支部（12）
地区ごとに支部を設置し、その地域の実情に応じ、本会の目的達成のために活動する。
- 第4条 本会は、松尾小学校の父母、教職員および本会に賛同するものをもって会員とする。
- 第5条 本会に、次の役員をおく。
- 1 会長（1名） 副会長（4名）
会長・副会長は前幹事会が候補者を選出し、新幹事会で承認する。副会長は、男性1名、女性2名と学校長とする。会長は、総務として一切の任務を遂行し、副会長は会長を補佐し、会長に事故等あったときは、これを代理する。
女性の副会長1名は、学級部長となる。
 - 2 幹事
正副会長、本会役員(各支部より1名選出され校外指導部・教養部・施設厚生部・体育環境部の正副部長、会計、書記、監事のいずれかに就任する)、学級部副部長ならびに学校事務局及び各部主任教職員を持って組織する。
 - 3 評議員
幹事、支部長、副支部長、各学級正副代表、学級評議員、学校職員をもって組織する。
 - 4 監事（2名）
監事は、幹事会の承認を得て会長が委嘱し、会計の監査を行い、総会にこれを報告する。
 - 5 会計（2名）
会長はこれを委嘱し、会計の一切の処理を行い、その他委嘱された任務を遂行する。
 - 6 書記（1名）
会長はこれを委嘱し、会議の記録をとり、その他委嘱された任務遂行する。
 - 7 支部長・副支部長（各支部1名ずつ）
正副支部長は、支部評議員の互選により決定し、支部運営の一切の責任者となる。
 - 8 専門部正副部長および部員
専門部各部の正副部長および部員は、幹事会の承認を得て、会長がこれを委嘱する。学級部については、部長には副会長が副部長には6学年代表が、それぞれ就任するものとし、部員は、各学級から選ばれた正副代表者をもって組

織する。校外指導部員は各支部の副支部長をもって、教養部・施設厚生部・体育環境部の各部員は、学級評議員をもってそれぞれ組織する。なお本会役員のうち、会計、書記、監事のいずれかに就任した者は、教養部・施設厚生部・体育環境部のいずれかの部員になる。

第6条 役員の任期は、原則として1ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 総会は年1回、会長が招集し次のことを行う。

- 1 役員の承認
- 2 評議員会の決定処理事項の承認
- 3 その他必要と認められる事項の決定

第8条 評議員会は、会長がこれを招集し次のことを行う。

- 1 会長・副会長の承認
- 2 予算の議決・決算の承認
- 3 会則変更
- 4 各種議案の審議決定
- 5 幹事会遂行事項の承認
- 6 総会に関わる議決

第9条 専門部会は、会長および部長が招集し、各部事業の遂行のため、協議決定実施する。

第10条 幹事会は会長が招集し、次のことを行う。

- 1 予算の編成
- 2 事業の計画
- 3 緊急事項の処理
- 4 庶務会計、その他一切の会務の処理

第11条 本会役員および学校職員の慶弔または大きな災害のあった時は、見舞金を送る。特別の場合は、協議によって決定する。

第12条 本会の経費は、会費、事業の収入、寄付金をもってこれにあてる。

第13条 本会の会計年度は、学校年度と同じにする。

第14条 本会則は、平成26年4月1日より実施する。

付則（平成29年度 一部改正）

- 1 各学級からの選出は学級代表1名、副代表1名、学級評議員1名の3名とする。
- 2 各支部からの選出は支部長1名、副支部長1名、本会役員1名の3名とする。
 - ① 部内で6学年の家庭数が不足し、3名の役員を選出できない場合の対応を次の通りとする。

支部長・副支部長は、5学年以下であっても支部内で選出しその任にあたる。本会役員を選出できない場合は、支部長と総務部で協議の上免除することができる。その場合の欠員については、年度の組織事情を考慮して以下より選択を行う。

 - ・書記は、副会長(女性)が兼任する。
 - ・会計は、副会長(男性)が兼任する。
 - ・監事は、5年の学年代表・学年副代表が兼任する。
 - ② ①項の対応によっても欠員が生じる場合は、その年度の中で、6学年の家庭数が多い地区から順に1名ずつ本会役員の増員をお願いする。

松尾小学校PTA慶弔規約

- 1 児童の父母(またはこれにかわる保護者)死亡の場合
 - ・本会より香典 5,000円 会長が代表して持参する。
 - ・学級PTAより香典 5,000円 学級代表が代表して持参する。
(この場合、学級代表としては別に持たない。以下の項も同じ)
- 2 児童死亡の場合
 - ・本会より香典 5,000円 会長が代表して持参する。
 - ・学級PTAより香典 5,000円 学級代表が代表して持参する。
(但し、児童代表が参列するので、その場合花などの供物については学級にまかせる)
- 3 職員死亡の場合は上記2項を適用する。
- 4 会員の家屋が火災・水害にあった場合
 - ・本会より見舞金 5,000円 会長が代表して持参する。
 - ・学級PTAより見舞金 5,000円 学級代表が代表して持参する。
(但し、状況に応じて半額とする。)
- 5 児童・職員病気の場合(1か月以上病気欠席の場合、下のように見舞金をおくる)
 - ・本会より見舞金 3,000円 会長が代表して持参する。

附 則

(実施日)

本規程は、令和4年4月1日より実施する。

P T A正副会長の選出に関する規定

- 第1条 この規定は、松尾小学校会則第5条第1項に規定する正副会長の選出について、会則に定めるもののほか、必要事項を定めることを目的とする。
- 第2条 1 当該P T A会長（以下「会長」という）の諮問に応じ、次年度のP T A正副会長の選出を行うため、選考委員会（以下「委員会」という）をおく。
2 委員会は、以下の委員35人をもって組織し、次の各号より会長が委嘱する。
(1) 副会長 4人
(2) 本会役員代表 4人
(3) 各地区支部長 12人
(4) 5学年クラス正副代表 8人（学級数×2）
(5) P T A事務局担当職員 3人
(6) 5学年学級担任 4人（学級数）
3 委員の任期は1年とする。
- 第3条 1 委員会に委員長及び副委員長をおき、副会長（男性）が委員長となり、副委員長は互選する。
2 委員長は会務を総括する。
3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- 第4条 1 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、その議長となる。
2 会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3 細かな推進は、選考小委員会のメンバーにより、進める。
- 第5条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営その他必要事項は、委員長が委員にはかり定める。
- 付 則 この規定は平成4年4月1日から施行する。

子どもを守るための松尾小学校ネットルール

松尾小学校 PTA

ネットを使用する時の我が家の約束

- 食事中は、通信機器・ゲーム機を使わない。
- 自分や知り合いの個人情報(名前・ID・住所・電話番号・写真)を、メールやSNSに書き込まない。
- 悪口を、メールやSNSに書き込まない。
- 知らない人をSNSに登録しない。知らない人と連絡を取ったり、会ったりしない。
- インターネットやメールをする時は
(どこで) _____
(どのくらいの時間) _____ (何時まで) _____
- インターネットを使う時は、何に使うのか、おうちの人に伝えてから使う。

松尾小学校の保護者の皆さんへ

- ネット依存を防ぐため、お子さんにインターネットを使用させる前に、必ず親子で『どこで』『どのくらいの時間』『何時まで』使うのか、我が家の約束を決め、上に追加して書き、守らせてください。
- 公共のルール(法律)は、子どもにも大人と同様に適用されることや、過ちを犯した時は責任を取らなければならないことを教えてください。併せて、子どもの失敗や法律違反、犯罪に対しての責任や損害賠償は、保護者が負うことを認識しましょう。
ネットやSNSの使用規定に「子どもが起こしてしまった失敗であっても、保護者が責任を取らなくてはならない」と明記されています。

公共のルールとは…SNSやメール等で個人情報を流さない・他人を誹謗中傷しない(名誉棄損罪の接触)
他人の写真や著作物を許可なくネットに載せない(著作権法の遵守) など

- 通信機器は、パソコン・携帯電話・スマートホンだけでなく、ゲーム機や携帯型音楽プレーヤーなど、子ども達の周りにたくさんあります。それらはすべて、保護者所有とし、ルールを守ることを約束した上で、「子どもに貸す」ようにしましょう。
- 有害サイトから守るため、フィルタリングやペアレンタルコントロール(悪影響が心配されるサービス等に制限をかける)を必ず設定し、親の責任ある管理の下、無秩序な使用をさせないようにしましょう。
- ネットでの買い物やゲームの課金は、親が責任をもって行いましょう。
- 子どもがどのような書き込みをしているのか、相手は誰なのか、常に把握しましょう。
- 我が家の約束を守れない場合は、機器を取り上げたり、ネットの使用を禁止したりする等の対応を取りましょう。

親の認識不足から、子ども達が不適切な使用をして、

「トラブルに巻き込まれること」 「問題を起こすこと」 「生活習慣を崩すこと」

「心も体も未発達な小学生が使うことによるネット依存」

「人と人との会話や対話によるコミュニケーション能力育成の機会の喪失」が生じないようにしたいですね!!

連絡事項

1 P T A会費徴収について

- ・年額1戸2,000円(5月に1,000円:9月に1,000円)。このほかに支部活動費が徴収されます。
- ・このP T A会費の中に、安全互助会の保険掛け金が含まれております。

2 学校集金について

- ・学校集金(学年費・給食費)は口座引き落としになります。(引き落とし日11日)滞納のないようにご協力よろしくお願ひします。

3 移動、引越の際のお願い

- ・仕事の関係やお家の都合等で、松尾地区からはなれる場合、あるいは松尾地区内で住所移動される場合、必ず支部長への連絡をお願いいたします。(学区内移動の場合、転出する地区の支部長、転入する地区の支部長双方への連絡をお願いいたします。該当支部長の連絡先は、学校からお知らせします。支部長の皆様におかれましては、お電話番号を伝えさせていただきますことをご了承ください。)

4 その他

- 1) 交通安全の指導を、場に応じてお家でも具体的に行ってください。
- 2) 参観日・学校・学年行事等の来校の際は、車はできるだけご遠慮ください。
道路・玄関前は駐車禁止です。校庭駐車の場合は、校門から入り、体育館まわりの砂利道を抜けていく一方通行を徹底していただくようお願いいたします。なお学校周辺スクールゾーンは、30km/h規制となっています。30km/h厳守で子供たちの安全な登下校をお守りください。